対面業務のコロナ対策に

飛沫防止用パーテーション製品化

植木プラスチック

植木社長

樹脂板専門の総合成形加工メーカー、植木プラスチック（太田市西新町8－7、植木宗一郎社長☎0276～31～3116）は19日、新型コロナウイルス＝注目ワード＝感染拡大を防止しようと窓口業務などに利用できるパーテーション「可変式飛沫（ひまつ）防止用パーテーションU」を期間限定で製品化した。

同社では太田市からの依頼を受け、市役所で受け付け業務を担当する職員の飛沫（ひまつ）感染対策に利用するパーテーションを作成。14日に20個を市に寄付した。

パーテーションはアクリル製で厚さ3ミリ、幅80センチ×高さ60センチ×奥行き40センチ。下部に幅40センチ×高さ15センチの開口部が設けられ書類の受け渡しなどが行える。

その後、市へは追加でパーテーションを納入することが決まったほか、病院や銀行、建設関係などからの問い合わせが多くあったことから製品化を決定した。27日までに330個の注文があった。

製品化に当たり幅を97センチと117センチに広げた2パターンのパーテーションを新たに用意。また奥行きを29・3センチに縮め、設置しやすい仕様とした。高さも変更することができ最大68・8センチまで高くすることができる。サイズを大きくしたことで、4人掛けのテーブルや会議室、応接室などで使用することで飛沫感染防止の効果が期待できるという。

製造販売期間は5月中を考えているが、状況に応じて対応していくとし、余ったものは必要としている所への寄付を検討している。

植木社長は「既存のサイズだけでなく、オーダーメードの製作も可能。コロナ対策に役立ててもらえれば」と話している。（臼井晃斗）

応接室に設置したパーテーション

得意分野でコロナに対抗

三山テクノス

食品機械などのステンレス加工を手掛ける三山テクノス（伊勢崎市赤堀今井町2－1044－11、赤石祐司社長☎0270～61～1359）は22日、新型コロナウイルス対策として飛沫（ひまつ）感染リスクを低減する「飛沫防止仕切りスニーズガード」の販売を始めた。

販売するスニーズガードは、ネイルサロンや窓口業務などに携わる対面業務を行う人向けの仕切り。同市市場町でネイルサロン「Sweet」を運営する赤石社長の妹・佳津江さんからの依頼を受け製品化した。

材質は透明アクリル3ミリ板製。寸法は幅80センチ×高さ58センチ×奥行き30センチで、板の下部に設けられた開口部は幅60センチ×高さ25センチとなっている。価格は税込1万2800円。

開口部を広く取ってあることが特徴で、ネイルサロンでの施術がしやすい設計とした。メインの仕切り板を足部分に差し込むだけの簡単設計で、取り外せば3枚の平らな板になるため収納も楽に行える。

同店ではコロナウイルス感染拡大防止を鑑み新規客は取らずに、既存の予約客のみ対応している。緊急事態宣言発令後には、従業員や客の安全を考え休業を考えたが、客からの要望があり営業を継続している。

従業員の検温や体調確認、室内の換気を十分に行い施術スペースを広く取るなどの対策のほか、何かできることはないかと考え、飛沫を防止する仕切りの設置にたどり着いた。設置後には客から安心の声が多く届いているという。

赤石社長は「自社の得意分野でコロナに打ち勝つための協力ができればと思っている。依頼に応じたカスタマイズも可能。今はフェースガードの開発も進めており、感染拡大防止に貢献できれば」と話している。（臼井晃斗）

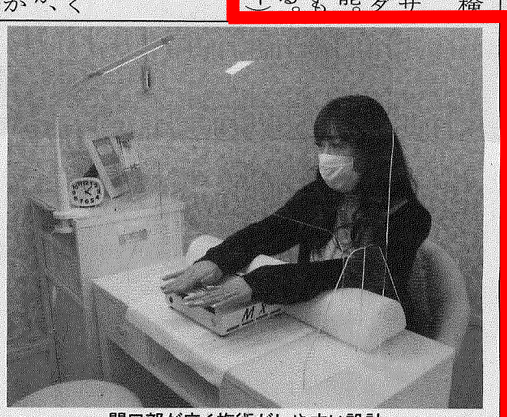
開口部が広く施術がしやすい設計

製造・ソフト

就職率99・6％

産業技術専門校

県はこのほど、14日時点での県立産業技術専門校の就職・入校状況について公表した。

19年度修了生の就職状況については、就職者のうち約7割が中小企業、そのうち約9割が製造業および建設業への就職となった。

同校全体の就職希望者は231人で就職者は230人となり、就職率は99・6％。前橋校と太田校で就職率が100％、高崎校は98・8％となった。

20年度入校生は定員（3校合計）280人に対し265人の応募があり、244人が入校。企業の人手不足から高校生の就職が順調だったこともあり、前年度の定員充足率82・1％から87・1％への微増となった。

各校の定員充足率は、前橋校が前年度75％から97・5％に増加。高崎校が同91％から69％に減少。太田校が同79％から97％への増加となった。

特許・商標

弁理士 羽鳥亘 前橋 231-6288

新工場の建設開始

生産量1・5倍の増加見込む

大島工業

大島社長

製缶・板金などを手掛ける大島工業（太田市新田上田中町704－2、大島和之社長☎0276～56～1815）は工場の新築工事を進めている。作業効率化と生産量の増加などが狙いで、8月からの本格稼働を予定している。

新工場は同市大原町2159－12の敷地、約1300平方メートルに建設する。鉄骨造平屋で床面積は現工場と同程度の約2倍。

これまで作業効率が上がらない原因となっていた現工場のデッドスペース問題が解消され、電子部品製造は1・5倍の生産量が見込めるという。

建設は10日から開始しており、完成は7月中を予定。設備の移設などを行い、8月からの本格稼働を計画している。現工場は倉庫として活用する。

大島社長は「会社の後継者として長男も入社し、タイミング的には今しかないと思い新工場の建設に至った。会社の発展のために働く環境を整えるなど、会社の基礎となる部分を固めていきたい」と話している。（臼井晃斗）

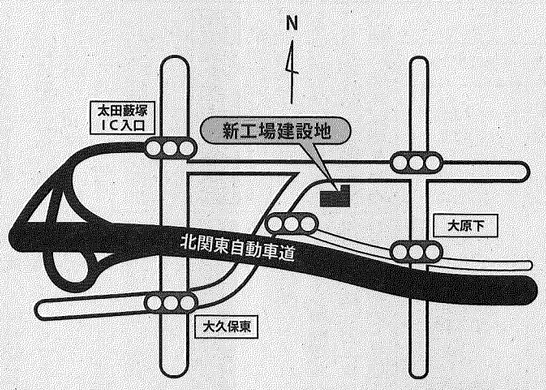

太田藪塚IC近くに新設する

すべて低下で推移

20年2月の県鉱工業指数

県統計課はこのほど、20年2月の県鉱工業指数を発表した。生産、出荷、在庫はすべて低下で推移した。

生産は季節調整済指数98・2で前月比3・6％マイナス。生産用機械工業（33・6％減）、業務用機械工業（26・0％減）などが2カ月連続マイナスの要因となった。

出荷は同指数97・3で同3・7％マイナス。生産用機械工業（31・8％減）、食料品工業（7・1％減）が影響し、2カ月ぶりのマイナスとなった。

在庫は同指数104・8で同13・2％マイナス。輸送機械工業（57・6％減）、電気機械工業（12・6％減）などが主因となり2カ月連続のマイナスとなった。

20年2月 鉱工業指数

	季節調整済指数			原指数		
	総合指数	前月比(%)		指数	前年同月比(%)	
生産	98・2	▲3・6	2カ月連続マイナス	98・8	2・9	3カ月連続プラス
出荷	97・3	▲3・7	2カ月ぶりマイナス	97・8	3・8	2カ月連続プラス
在庫	104・8	▲13・2	2カ月連続マイナス	110・0	15・4	7カ月連続プラス
在庫率	101・0	▲6・0		106・0	11・8	

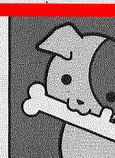
今週の
会員ログイン
ユーザー名: apr0430
パスワード: smv27ei4i
※このログインIDの有効期間／2020.04.30～2020.05.14
http://www.gunkei.com

知事臨時記者会見

（県庁のホームページより抜粋）

20・04・27

■知事発言

それは、知事育を始めさせていただきたいと思います。

まず申し上げたいと思いますが、全国で新型コロナウイルス感染者の増加が止まらない状況にあります。

過去の会見でも何度か申し上げましたが、これからゴールデンウィークを迎えるということで、この大型連休が終わる5月6日までが、この感染拡大というのを収束させられるかどうかという正念場であることは、間違いなく知事として感謝を申し上げたいと思います。

こうした状況において、4月22日の新型コロナウイルス感染対策関連会議において、不要不急の県外への旅行、観光による感染拡大というものを防ぐため、市町、宿泊事業者ともに協力して取り組むことが要望という提言がなされました。

また、4月23日には、内閣官房の方から都道府県の知事に対して、通知がありました。その通知では、宿泊事業者に対して、県内居住者の利用に限定するなど、感染拡大防止のための適切な対応を求めるとの通知がありました。

これまでに、人に感染する「コロナウイルス」は7種類見つかっています。また、アルコール消毒液などは物に感染することはまれです。コロナウイルスは、種類の違う他の動物に感染することが、二つが考えられています。直径約100ナノメートルの球

（8面「県内記者育の続き」）

記者　中小企業支援の関係で無利子期間の延長の件なんですけど、3年プラスでどれくらいの幅で延長したいのかというお話、対策業種をどうするのかというところをお聞かせいただければと思います。

知事　それは宇賀副知事の方からお願いします。

宇賀副知事　こちらもですね、実際どういうような資金ニーズがあるかっていうところに応じて、適当な返済期間とか、そういったところも決まってくると思います。どういうような資金ニーズがあるか、よく見ながら、ちゃんと資金繰りは支援していくというところで、この期間を何年にするかは現時点で決めきれていません。ここもよく金融機関と相談しながら、どのぐらいにすれば適当か、そういったところを考えていきたいと思っています。

宇賀副知事　対象業種についても検討していく。

宇賀副知事　対象業種についても、できるだけ幅広くと思っていますけれど、今こういう制度の中で支援をしていくのが、どういった業種がいいかと、どういった業態がいいか、どういった資金がいいか、そういったところをよく確認しながら、先ほど知事からも話がありましたけれども、コロナ危機がなければ、倒産しなかった会社、そういったところを倒産しないようにすると、ここの目標のためにはどういうような制度設計にするとよいかというところをしっかり作っていきたいと思います。

知事　さっきね、給付金についての規模について、いろんな質問があって、怒られこは関心が高いから、大事な質問だと思ったんですけれども、いろいろ、さっき宇賀副知事からも、それから鬼形（産業経済部長）さんからもあったように、総合的にいろんなことを判断して決めたと。ある意味、他の県の例も参考にしし、群馬県の財政規模等々も考えたわけですが、これはこれとして、まずは当面、我々として休業支援として必要なお金としてやるんですけれども、そこに加えて群馬県独自で何ができるかっていうことを今までずっと考えてきたわけなんでね。

そういう意味で言うと、今、宇賀副知事の方からもあったんですけど、これから、今、記者さんが説明した件については、よく検討していきたいと思いますが、それはやはり群馬県として、給付金みたいなのに加えて、我々としてさっき言った目標達成のためにできるものは、ちゃんと制度設計をしていきたいと思います。

群馬県として、他の都道府県の細かいことは、わかりませんけども、やっていることは1つじゃないので、もっと複眼的なアプローチで、経営支援、経営支援みたいなことを、群馬県としてはやってきましたし、これからもそれをやっていくことです。

記者　市町村との連携のことについて、お伺いしたいと思います。休校の判断については、前回、休校の判断された時に市町村と意見食い違っといいますか、休校を県が指定してのに小中学校は開校になっていまので、市町村が矢面に立ってしまう場面があったと思うんですけど、今回、会意形成の場っていうのは持たれたのかっていうのと、ある程度の意見形成ができた上での休校判断なのかというのを伺いできればと思います。

知事　ますですね、これブログにも相当詳細に書いたんですけども、前回の休校延長措置の発表について、反省すべき点、もう一度、この期間の知事会見で延長の針（正しくは再開）というものを回答表したんですね。

しかし、その翌日の会議から、これもブログに書いたんですが、実はもう慎重意見がわっと出て、私もちょっとそっから慎重になったのと、再開するためにはやっぱり現場で十分な防護措置、子供たちを守るための感染防止策が必要だと。それには例えば、非接触型の体温計とか、消毒液とか、こういうものが必要だというふうに思ったんですね。あの時点でなかなかそれが足りてないっていうこともあってですね、あれから毎日のように慎重論が強くなっていたんですが、そのところが、もう一度言うというふうに勝手に思い込んでいたんで、これは笠原教育長ともよく相談して、私の方も配慮不足なすべきことがあるので、2人で反省して、少なくとも、県が何を考えてるかっていうことは、できるだけ想像して、伝えていこうということで、いつもはとにかく笠原教育長が苦労して、みんなの日程を調整して、教育長会議みたいなのをやっているのだけど、これもできればオンラインでできるようにしてくださいと、ネットを使って、例えばメーリングアドレスでも何でもいいんだけど、これをやるようにしてください、っていうふうに話しました。

今回は少なくとも、知事として、慎重な感覚を持ってると、それから、県庁の中の各部局とか、あるいは教育委員会との議論は、全部伝わってるというふうに思います。

そこは記者さん、考え方でね、意見形成っていうものの定義なんだけど、そもそも、もう1回言いますが、法律的制度的に決めるのは市町村なんですね。

経済支援みたいなことを、群馬県としてはやってきましたし、これからもそれをやっていくことです。

記者　市町村との連携のことについて、お伺いしたいと思います。休校の判断については、前回、休校の判断された時に市町村と意見食い違っといいますか、休校を県が指定してのに小中学校は開校になっていまので、市町村が矢面に立ってしまう場面があったと思うんですけど、今回、会意形成の場っていうのは持たれたのかっていうのと、ある程度の意見形成ができた上での休校判断なのかというのを伺いできればと思います。

知事　ますですね、これブログにも相当詳細に書いたんですけども、前回の休校延長措置の発表について、反省すべき点、もう一度、この期間の知事会見で延長の針（正しくは再開）というものを回答表したんですね。

しかし、その翌日の会議から、これもブログに書いたんですが、実はもう慎重意見がわっと出て、私もちょっとそっから慎重になったのと、再開するためにはやっぱり現場で十分な防護措置、子供たちを守るための感染防止策が必要だと。それには例えば、非接触型の体温計とか、消毒液とか、こういうものが必要だというふうに思ったんですね。あの時点でなかなかそれが足りてないっていうこともあってですね、あれから毎日のように慎重論が強くなっていたんですが、そのところが、もう一度言うというふうに勝手に思い込んでいたんで、これは笠原教育長ともよく相談して、私の方も配慮不足なすべきことがあるので、2人で反省して、少なくとも、県が何を考えてるかっていうことは、できるだけ想像して、伝えていこうということで、いつもはとにかく笠原教育長が苦労して、みんなの日程を調整して、教育長会議みたいなのをやっているのだけど、これもできればオンラインでできるようにしてください、ネットを使って、例えばメーリングアドレスでも何でもいいんだけど、これをやるようにしてください、っていうふうに話しました。

今回は少なくとも、知事として、慎重な感覚を持ってると、それから、県庁の中の各部局とか、あるいは教育委員会との議論は、全部伝わってるというふうに思います。

そこは記者さん、考え方でね、意見形成っていうものの定義なんだけど、そもそも、もう1回言いますが、法律的制度的に決めるのは市町村なんです